

H27.10.22

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の
進捗状況等について

④地域包括支援センター事業について(P1～P24)

⑤介護人材の確保について(P25)

④地域包括支援センター事業について

＊平成 27 年度福祉総合相談センター（地域包括支援センター）関係資料

1. 平成 27 年度福祉総合相談センター重点目標	…P2
2. 地域包括支援センター事業	
(1) 介護予防支援事業	…P4
(2) 総合相談事業	…P5
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業	…P6
(4) 権利擁護事業	
①成年後見制度利用支援事業	…P7
②高齢者虐待防止事業	…P8
(5) 地域包括支援センター・サブセンター事業	…P9
(6) 地域ケア会議推進事業	…P10
3. 介護予防・生活支援サービス関係事業	
(1) 介護予防・生活支援サービス事業	…P11
(2) 高齢者等配食サービス事業	…P12
(3) 介護度重度化防止対策事業	…P13
4. 在宅ケア推進事業	
(1) 認知症高齢者家族のつどい事業	…P14
(2) 認知症サポーター養成事業	…P15
(3) 介護用品支給事業	…P16
(4) 介護相談員派遣事業	…P17
(5) 介護教室事業・家族支援交流事業	…P18
5. 地域包括ケア推進事業	
(1) 福祉総合相談事業	…P19
(2) 地域づくり推進事業	
①地域とのネットワークづくり	…P20
②専門職とのネットワークづくり	…P21
(3) 在宅医療・介護連携推進事業	…P22
(4) 生活困窮者自立支援事業	…P23
6. 介護予防支援、介護予防ケアマネジメント新規委託事業について	…P24

1. 平成 27 年度福祉総合相談センター重点目標

○総合相談支援事業関係

1. 相談窓口の P R 活動を継続するなど各地域にて周知活動を継続して行う。
2. 福祉総合相談センター・天津小湊及び関係機関等との連携が図れるようにネットワーク化を図る。

○包括的・継続的ケアマネジメント支援事業関係

1. 介護支援専門員への研修会や個別支援を行い、ケアマネジメント能力の向上を図る。
また、個別事例における地域ケア会議を積極的に開催する。
2. 介護支援専門員及び介護サービス事業所等が、医療と連携しやすい体制づくりを推進する。

○権利擁護事業関係

1. 高齢者虐待防止への個別対応を充実させ、早期解決に向けた支援を行う。
2. 鴨川市虐待防止対策委員会等のネットワークを生かして、高齢者虐待事例などの個別支援への協力を得ていく。
3. 成年後見制度の利用普及に向けて、権利擁護推進センターと相談支援体制の充実及び普及啓発活動を行う。

○地域包括支援センター・サブセンター委託事業

1. 地域住民や関係機関（警察・保健所・民生委員等）に相談窓口の周知を図り、相談のつながりやすい体制づくりを行う。
2. 24 時間対応及び支援困難ケースなど、福祉総合相談センター・天津小湊と連携を図りながら解決に向けて取り組んでいく。

○介護予防・生活支援サービス事業関係

1. 介護予防・日常生活総合支援事業にて実施される、介護予防・生活支援サービスへの移行をスムーズに行う。
2. 介護予防・生活支援サービスの実施に伴い、対象者の現状把握を行うため再アセスメント等を実施する。
3. 介護度重度化防止推進員等などにて各地区での介護予防の取組みを普及させる。

○地域ネットワーク構築事業関係

1. 社会福祉協議会及び地域団体とのネットワーク構築により、個々の支援及び地域での見守り支援が充実するように働きかけを行う。地域団体同士のネットワークづくりの場として地域ケア会議等を活用する。
2. 地域の見守り体制づくりとして、家庭を訪問する等の民間事業者と見守り協定等の締結により地域見守り体制の構築に取り組む。

○在宅医療・介護連携支援センター事業関係

1. 在宅医療及び介護関係機関が、連携を図りやすくするための相談体制や関係づくりの推進を図る。
2. 切れ目なく在宅医療・介護サービスが提供できる体制づくりを推進するため関係機関の協力を得ていく。
3. 地域住民に在宅医療・介護サービスの利用促進のための普及啓発活動を行う。

○認知症初期集中支援チーム事業関係

1. 認知症高齢者支援のための認知症地域支援推進員等の配置及び認知症初期集中支援チームを設置して認知症支援への充実を図る。
2. 認知症高齢者家族のつどいや家族介護交流支援事業及等を開催し、認知症の初期診断等の重要性を理解してもらう。

○福祉総合相談支援事業

1. 児童・障害者・高齢者・DV・生活困窮者等の対象者を問わないワンストップ相談の受付を推進するため、各種研修会などに参加してスキルアップを行う。
2. 多問題家族等への支援など、専門職が連携を図りやすい体制づくりを推進する。

○地域包括支援センター・サブセンター事業

1. 地域住民や関係機関（警察・保健所・民生委員等）に相談窓口の周知を図り、相談のつながりやすい体制づくりを行う。
2. 24 時間対応及び支援困難ケースなど、福祉総合相談センター・天津小湊と連携を図りながら解決に向けて取り組んでいく。

○生活困窮者自立支援相談事業

- 1 生活困窮者（経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者）が自立した生活を営めるよう、自立相談支援事業をはじめ住居確保給付金の支給、就労準備支援等事業に取り組みながら基盤づくりを行う。
- 2 生活困窮者が家庭で抱える複合的な問題に対応するため、庁内外の関係機関と連携し、包括的な支援に努める。
- 3 生活困窮者の早期発見や、見守りのための地域ネットワークづくりに向け住民や地域団体への周知を図る

	2.地域包括支援センター事業
事業名	(1) 介護予防支援事業
事業概要	要介護認定にて要支援認定を受けた高齢者等に対して、介護予防ケアマネジメントを実施し、適切な介護予防サービスが提供して自立した生活が送れるように支援する。
本年度目標	委託事業所に対して、介護予防ケアマネジメントの必要性を理解してもらい、本人の自立を目的としたサービス提供となるようにする。
実 績 (H27.9 末)	・福祉総合相談センター 計 966 件 (直営 234 件 委託 732 件 委託率 75%) ・福祉総合相談センター・天津小湊 計 464 件 (直営 236 件 委託 228 件 委託率 50%) ＊介護予防ケアマネジメントにおける視点や考え方などの周知を図り、利用者の自立支援につながるように介護予防サービスの提供を行う。 また、本年度より実施される、介護予防・生活支援サービス事業への移行がスムーズに行えるように調整を図り、再アセスメントを実施して現状把握を行う。

	2.地域包括支援センター事業												
事業名	(2) 総合相談事業												
事業概要	地域にて生活をする高齢者等の相談窓口として相談受付を行い、地域にて安心した生活が送れるように支援をする。												
本年度目標	福祉総合窓口の機能を各地域や関係機関に周知を図ると共に、関係機関との連携を図っていく。また、あらゆる相談に対応するため、職員のスキルアップを図る。												
実 績 (H27.9 末)	○福祉総合相談センター相談受付実績（新規相談）												
		サー ビス	独居	認知 症	介護保 険	施設 入所	医療	生活 全般	家計 経済	高齢 虐待	権利 擁護	その 他	計
	鴨川	25	20	19	32	9	6	15	8	7	4	23	168
	天津 小湊	5	3	7	55	4	8	6	1	2	0	17	108
	計	30	23	26	87	13	14	21	9	9	4	40	276
	＊高齢者となると病気や認知症などにより生活に不便が生じる事から、各種サービス利用・介護保険など利用しながら支援しています。また、支援困難ケースにおいては多くの課題を抱えているため関係機関との役割分担をしながら支援しています。												
実 績 (H27.9 末)	○高齢者相談センター事業実績												
		サー ビス	独居	認知 症	介護保 険	施設 入所	医療	生活 全般	家計 経済	高齢 虐待	権利 擁護	その 他	計
	めぐみ	2	0	0	2	1	1	5	0	0	0	13	24
	エビハラ	6	0	0	1	1	1	5	0	0	0	11	25
	計	8	0	0	3	2	2	10	0	0	0	24	49

	2.地域包括支援センター事業
事業名	(3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業
事業概要	介護支援専門員が活動しやすくなるように、困難事例への相談対応やを通してスキルアップにつなげていくと共に、関係者のネットワークづくりを支援していく。
本年度目標	地域の介護支援専門員及び介護従事者の交流・情報提供・資質の向上を図るため、鴨川市ケアマネジャー連絡協議会及び訪問介護事業所連絡協議会にて研修会等を行う。困難事例に対して地域ケア会議を開催して、介護支援専門員等ののスキルアップにつなげていく。
実 績 (H27.9 末)	<u>＊鴨川市ケアマネジャー連絡協議会</u> 第 1 回 開催日 平成 27 年 4 月 16 日 内 容 平成 26 年度事業報告・平成 26 年度会計報告等 第 2 回 開催日 平成 27 年 6 月 10 日 内 容 ケアマネジャースキルアップ研修 講 師 日本地域福祉研究所 國光 登志子 氏 第 3 回 開催日 平成 27 年 8 月 27 日 内 容 「リハビリ専門職との連携を深めよう」 講 師 市内理学療法士 <u>＊鴨川市訪問介護事業所連絡協議会</u> 第 1 回 開催日 平成 27 年 4 月 22 日 内 容 ・平成 26 年度事業報告・平成 26 年度会計報告等 第 2 回 開催日 平成 27 年 7 月 23 日 内 容 「精神疾患の理解と対応」 講 師 東条メンタルホスピタル 金井 重人 医師 第 3 回 開催日 平成 27 年 9 月 16 日 内 容 通所事業所連絡協議会と合同研修 「事例検討を通じて、ケアマネジャー、ヘルパー、通所事業所との連携を考える」 <u>＊介護支援専門員からの相談件数 13 件（新規相談件数）</u> 支援困難ケース会議 4 ケース

	2.地域包括支援センター事業
事業名	(4) ー①権利擁護事業（成年後見制度利用支援事業）
事業概要	認知症などにより、判断能力の衰えた高齢者について、成年後見制度の利用により適切に財産管理や身上監護ができるよう、成年後見制度の申立費用の助成や後見人等への報酬助成をおこなうもの。 平成 27 年度からは権利擁護推進事業として、社会福祉法人鴨川市社会福祉協議会に「権利擁護推進センター」業務委託をおこない、より成年後見制度などの権利擁護に対する相談体制の充実と普及啓発を図る。
本年度目標	成年後見制度の相談に対応するため、弁護士や司法書士、社会福祉士権利擁護推進センターなどと連携を図り、適切なアドバイスや確実に制度利用につなげられるようにする。 成年後見制度利用支援事業の積極的な活用により、市長申し立てや報酬助成などをおこない、成年後見制度の利用が促進できるよう支援をする。 市長申し立てにおいては、相談件数にも左右されるが、年間 5 件程度の申し立てを予定している。
実 績 (H27.9 末)	<市長申し立て件数> 3 件 （補助 0 件、保佐 0 件、後見 3 件） 内障害者 2 件 ※候補者 弁護士 1 件、司法書士 1 件、社会福祉士 0 件 法人 1 件 <報酬助成> 0 件

	2.地域包括支援センター事業
事業名	(4) ー②権利擁護事業（高齢者虐待防止事業）
事業概要	虐待防止対策委員会、高齢者虐待防止ネットワーク推進会議との連携により、高齢者虐待防止についての活動をおこなっている。 虐待が起こった場合の相談対応ならびに、「虐待のないまちづくり」の実現のため虐待防止に向けた啓発物の配布や講演会の実施、関係機関による寸劇などを実施する。
本年度目標	高齢者虐待に関する講演会や「虐待防止キャンペーン」などにより、虐待についての周知を一般市民にも図るとともに、継続して相談窓口の周知をおこなう。 関係機関との連携を密にとることにより、虐待発生時には早急な対応ができる関係づくりを図っていく。
実 績 (H27.9 末)	<u>*相談件数 9 件</u> 虐待あり 6 件、虐待なし 1 件、判断できず 1 件 コアメンバー会議未実施 1 件 高齢者虐待の相談件数、9 件のうち、3 件が過去にも虐待の相談があった家庭であり、一度解決をしても、再び虐待が発生する事案が多くなっている。集中支援により介護負担の軽減を図るなど虐待解決に向けた取り組みは一定の効果があるものの、時間が経つにつれ、認知症の進行や ADL の低下が進み、家族の介護負担がより増大していることが考えられる。虐待相談終了後もケアマネジャーなどと連携し、経過観察をしていくことが求められている。

	2.地域包括支援センター事業										
事業名	(5) 地域包括支援センター・サブセンター事業										
事業概要	地域包括支援センター・サブセンターを設置して高齢者等の生活の困りごとの相談に応じて、生活が支障なく送れるように支援を行う。										
本年度目標	各種相談に対応するため、関係機関との連携を強化するとともに職員のスキルアップを行う。										
実 績 (H27.9 末)	*介護予防ケアマネジメント 88 件 (直営 39 件 委託 49 件) *介護予防支援 464 件 (直営 236 件 委託 228 件) *総合相談受付 新規相談 108 件 *権利擁護事業 高齢者虐待対応 3 件 *包括的・継続的ケアマネジメント 困難事例個別支援会議 14 件 *認知症サポーター養成事業 社会福祉法人 太陽会 鴨川中学生職場体験 *認知症家族のつどい事業 10/21 家族の会千葉県支部の協力により開催予定。 *時間外相談受付件数 <table><tr><td>高齢</td><td>障害</td><td>児童</td><td>その他</td><td>計</td></tr><tr><td>28</td><td>22</td><td>2</td><td>15</td><td>67</td></tr></table> 福祉総合相談センター・天津小湊では 24 時間体制にて相談受付を実施。電話での相談受付を行った上で、緊急性を判断しながら市相談センターと連携をしながら対応しています。	高齢	障害	児童	その他	計	28	22	2	15	67
高齢	障害	児童	その他	計							
28	22	2	15	67							

	2.地域包括支援センター事業
事業名	(6) 地域ケア会議推進事業
事業概要	高齢者に対する支援の充実をを目的として、地域福祉関係者及び専門職が協働して高齢者の個別課題の解決を図る事を目的とする。またケアマネジメントの実践力を高めなが個別ケースの課題分析等を積み重ね地域に共通した課題を明確化し、地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくりにつなげる。
本年度目標	地域ケア会議を地域にて開催し、地域関係者と専門職とのネットワークづくりを推進する。また、個別支援会議では多職種連携や個々のスキルアップを目的とする。.
実 績 (H27.9 末)	○地域ケア会議（地域関係による会議） 平成 27 年 7 月 5 日開催 *生活圏域 4 地区（鴨川地区・長狭地区・江見地区・天津小湊地区） 参加者 計 143 人（民生児童委員・地区社会福祉協議会・生活支援介護予防ボランティア・介護支援専門員等） 地域ケア会議にて出ていた課題（一部抜粋） *地区活動の減少や地区との関わりを持たない人の増加。 *地区自治会の加入率の低下。 *地区ボランティアや民生委員などの後継者不足。 *高齢者だけでなく母子家庭などへの支援も必要。 *特に高齢者は交通機関がなく不便で病院や買い物に困っている。 （次回 平成 28 年 2 月開催予定） ○地域ケア会議（個別支援会議）計 17 回開催

	3.介護予防・生活支援サービス関係事業																																																											
事業名	(1) 介護予防・生活支援サービス事業																																																											
事業概要	本年度からの介護保険法の改正により、要支援認定者の訪問介護、通所介護サービスが市にて実施する地域支援事業でのサービス提供となった。本年 4 月から 1 年間をかけて移行するため利用者及びサービス事業所が混乱しないように配慮する必要がある。																																																											
本年度目標	現行のサービス利用者が地域支援事業に移行する事に伴い、利用者及びサービス事業所に十分な説明を行なうと共に、現行のサービスが低下する事なく提供できる体制づくりを行う。																																																											
実 績 (H27.9 末)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th></th><th>4 月</th><th>5 月</th><th>6 月</th><th>7 月</th><th>8 月</th><th>9 月</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">訪問型サービス (ヘルパー)</td><td>利用者数</td><td>3</td><td>15</td><td>21</td><td>32</td><td>45</td><td>57</td></tr> <tr> <td>事業所数</td><td>3</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td></tr> <tr> <td rowspan="2">通所型サービス (デイサービス)</td><td>利用者数</td><td>6</td><td>15</td><td>21</td><td>31</td><td>40</td><td>43</td></tr> <tr> <td>事業所数</td><td>3</td><td>9</td><td>9</td><td>11</td><td>13</td><td>12</td></tr> <tr> <td rowspan="2">介護予防ケアマネジメント</td><td>利用者数</td><td>7</td><td>21</td><td>31</td><td>45</td><td>61</td><td>69</td></tr> <tr> <td>事業所数</td><td>4</td><td>10</td><td>12</td><td>12</td><td>15</td><td>15</td></tr> </tbody> </table>									4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	訪問型サービス (ヘルパー)	利用者数	3	15	21	32	45	57	事業所数	3	6	7	8	9	10	通所型サービス (デイサービス)	利用者数	6	15	21	31	40	43	事業所数	3	9	9	11	13	12	介護予防ケアマネジメント	利用者数	7	21	31	45	61	69	事業所数	4	10	12	12	15	15
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月																																																					
訪問型サービス (ヘルパー)	利用者数	3	15	21	32	45	57																																																					
	事業所数	3	6	7	8	9	10																																																					
通所型サービス (デイサービス)	利用者数	6	15	21	31	40	43																																																					
	事業所数	3	9	9	11	13	12																																																					
介護予防ケアマネジメント	利用者数	7	21	31	45	61	69																																																					
	事業所数	4	10	12	12	15	15																																																					

	3.介護予防・生活支援サービス関係事業																						
事業名	(2) 高齢者等配食サービス事業																						
事業概要	地域の高齢者等に対し、在宅での「食の自立支援」に向けたアセスメントに基づく食事の提供、及び配食サービスの訪問をとおして独居高齢者の安否確認を目的としたサービスを実施。																						
本年度目標	在宅高齢者等の食の自立における包括的な支援体制に向け、利用者及び関係機関への聞き取り調査の実施により、現行の見直しと今後のあり方を検討する。																						
実 績 (H27.9 末)	【配食サービス利用実績】 <table border="1"> <tr> <th>地区</th><th>長狭</th><th>鴨川・田原・西条・東条</th><th>江見・太海・曾呂</th><th>天津小湊</th><th>計</th></tr> <tr> <td>利用者数 (人)</td><td>7</td><td>9</td><td>7</td><td>12</td><td>35</td></tr> <tr> <td>配食数 (食)</td><td>394</td><td>820</td><td>268</td><td>517</td><td>1999</td></tr> </table> 高齢者を取り巻く生活環境、生活支援が多様化し、食を中心とする支援環境も民間業者が多様なニーズに対応する状況の中、市の配食サービスの利用者は年々減少している現状にある。今年度関係者へ聞き取り調査を実施した中で、市の配食サービスに求める内容として多く挙げられていたのが、見守り支援、土日の対応、治療食の対応である。現状の確立された見守り体制や栄養計算されたメニューの提供への評価は高いものの、今後は在宅利用者で対応困難となっている糖尿病や腎臓病等のメニュー提供、及び 365 日切れ目のない配食の提供についての検討が必要である。					地区	長狭	鴨川・田原・西条・東条	江見・太海・曾呂	天津小湊	計	利用者数 (人)	7	9	7	12	35	配食数 (食)	394	820	268	517	1999
地区	長狭	鴨川・田原・西条・東条	江見・太海・曾呂	天津小湊	計																		
利用者数 (人)	7	9	7	12	35																		
配食数 (食)	394	820	268	517	1999																		

あ	3.介護予防・生活支援サービス関係事業						
事業名	(3) 介護度重度化防止対策事業						
事業概要	地域で生活する高齢者が、できる限り要支援、要介護状態になることを予防や重度化しないように、介護予防に資する講演、運動等の取り組みを支援する。						
本年度目標	昨年度から福祉センター利用者を対象に月 1 回活動を実施している。今後も、福祉センター利用者の多くの方に参加してもらえよう、活動を検討している。						
実 績 (H27.9 末)	(参加人数) 計 376 名						
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
	福祉センター	10	11	11	9	9	9
	サロン草の実		17		15		17
	大日サロン	17		16		16	
	しらかば会	94					
	にこにこ天津		25				
	小湊地区フォーラム			69			
	御園女子会サロン					11	
	枝郷サロン						11
	合計	121	53	96	24	36	37
	介護度重度化防止推進員が各地区サロンや福祉センターにて出向いて実施。地区ボランティアにも介護予防体操を覚えてもらうように働きかけを行っている。						

	4.在宅ケア推進事業
事業名	(1) 認知症高齢者家族のつどい事業
事業概要	認知症高齢者の家族の集い「めだかの会」を、市内高齢者相談センターにおいて月1回定期的に行うとともに、年1回は認知症サポート医の講演や認知症の人と家族の会千葉県支部の協力により助言していただきます。
本年度目標	家族の支援のために継続して実施して行く必要があるが、市だけでなく、地域にて認知症高齢者を支援している居宅支援事業所や専門職等との連携を図りながら実施。また、認知症サポート医等との連携を図りながら家族を支援していく。
実 績 (H27.9 末)	5 月 13 日 (水) 社会福祉法人太陽会 めぐみの里 (交流会・勉強会) 6 名 6 月 26 日 (金) 医療法人社団宏和会 エビハラ (交流会・勉強会) 7 名 7 月 31 日 (金) 社会福祉法人健仁会 千の風・清澄 (交流会) 12 名 8 月 19 日 (水) 医療法人明星会 東条病院 (講演会) 62 名 9 月 16 日 (水) 社会福祉法人太陽会 めぐみの里 (交流会・勉強会) 7 名 合計 94 名参加

	4.在宅ケア推進事業
事業名	(2) 認知症サポーター養成事業
事業概要	認知症高齢者への理解と、認知症になっても地域にて生活が送りやすくするために認知症サポーター養成講座を開催する。
本年度目標	各地域にて認知症サポーター養成講座を開催する。特に企業や学校など若年層への講座が開催できるように働きかけをしていく。また、各委託事業所と協力しながら、多様な場所にてサポーター開催を行っていく。
実 績 (H27.9 末)	・福祉総合相談センター 7 回開催 ・社会福祉法人太陽会 4 回開催 （相談センター・天津小湊 3 回開催・めぐみの里 1 回開催） ・社会福祉法人健仁会 1 回開催 ・医療法人社団 宏和会 2 回開催 ・株式会社 エフ&エフ 2 回開催 ・社会福祉法人 鴨川市社会福祉協議会 3 回開催 ＊養成講座 計 19 回開催 《認知症サポーター養成数 394 名》

	4.在宅ケア推進事業						
事業名	(3) 介護用品支給事業						
事業概要	在宅で要介護高齢者や重度障害者を介護している家族への支援として、経済的負担及び精神的負担の軽減を図るため、紙おむつや尿取りパットを支給する。						
本年度目標	在宅で介護されている家族に対して、介護用品や介護方法に対するアドバイスなどを行いながら支援を行う。また、介護用品支給事業の周知を介護支援専門員等に図っていく。						
実 績 (H27.9 末)	<table> <tr> <td>*実対象者数</td><td>31 名</td></tr> <tr> <td>6 月支給対象者</td><td>25 名</td></tr> <tr> <td>9 月支給対象者</td><td>24 名</td></tr> </table>	*実対象者数	31 名	6 月支給対象者	25 名	9 月支給対象者	24 名
*実対象者数	31 名						
6 月支給対象者	25 名						
9 月支給対象者	24 名						

	4.在宅ケア推進事業						
事業名	(4) 介護相談員派遣事業						
事業概要	施設入所者からの生活状況や訴えなどを聞き施設サービスが充実する役割を担う介護相談員が、特別養護老人ホーム等の介護保険施設を月に2回程度訪問し、利用者から介護サービスに関する相談を受け、現状把握を行う。【介護相談員6名活動】						
本年度目標	新規施設が開設予定であるため、訪問活動ができるように調整を図る。介護相談員として、介護等に関する知識を習得するために定期的な研修会等を開催していく。						
実 績 (H27.9 末)		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
	たいよう	23	16	33	20	28	28
	千の風・清澄	34	34	31	36	20	38
	めぐみの里	21	22	22	28	40	36

	4.在宅ケア推進事業
事業名	(5) 家族介護教室事業・家族支援交流事業
事業概要	介護方法や介護予防等の知識・習得できるよう支援し介護負担の軽減を図るため、高齢者を介護している家族等に対し介護者教室を開催。
本年度目標	施設入所している家族やデイサービス等利用者の家族を対象として、介護者教室の充実を図っていく。各専門職に協力を得て、介護者が参加しやすいプログラム等を考えていく。
実 績	本年度中に実施予定。

	5.地域包括ケア推進事業																																																																																						
事業名	(1) 福祉総合相談事業																																																																																						
事業概要	子ども・障害者・高齢者の枠組みにとらわれず、DV（ドメスティック・バイオレンス）や生活困窮等も含め、家庭の中の困りごとの相談に応じる。																																																																																						
本年度目標	福祉総合相談窓口について地区関係者や関係機関への周知を図り、相談がつながりやすい体制づくりを行う。																																																																																						
実 績 (H27.9 末)	*新規相談受付件数 <table> <tr> <th></th><th></th><th>制度</th><th>医療</th><th>家計 経済</th><th>出産 妊娠</th><th>就労</th><th>虐待</th><th>D V</th><th>その 他</th><th colspan="2">計</th></tr> <tr> <td rowspan="3">鴨川</td><td>児童</td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td>4</td><td></td><td></td><td>5</td><td rowspan="3">52</td></tr> <tr> <td>障害</td><td></td><td>1</td><td>3</td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td>7</td><td>12</td></tr> <tr> <td>その他</td><td></td><td>1</td><td>3</td><td></td><td>4</td><td></td><td>8</td><td>19</td><td>35</td></tr> <tr> <td rowspan="3">天津 小湊</td><td>児童</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td>2</td><td rowspan="3">42</td></tr> <tr> <td>障害</td><td>1</td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>19</td><td>23</td></tr> <tr> <td>その他</td><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td>15</td><td>17</td></tr> </table> （高齢者の実績は、「地域包括支援センター事業」に掲載。）													制度	医療	家計 経済	出産 妊娠	就労	虐待	D V	その 他	計		鴨川	児童				1		4			5	52	障害		1	3			1		7	12	その他		1	3		4		8	19	35	天津 小湊	児童	1							1	2	42	障害	1	3						19	23	その他		1			1			15	17
		制度	医療	家計 経済	出産 妊娠	就労	虐待	D V	その 他	計																																																																													
鴨川	児童				1		4			5	52																																																																												
	障害		1	3			1		7	12																																																																													
	その他		1	3		4		8	19	35																																																																													
天津 小湊	児童	1							1	2	42																																																																												
	障害	1	3						19	23																																																																													
	その他		1			1			15	17																																																																													

	5.地域包括ケア推進事業
事業名	(2)－①地域づくり推進事業（地域とのネットワークづくり）
事業概要	地域住民をはじめ、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会、ボランティア、民間事業者等の団体等地域の支えあい、見守り活動につながる福祉のネットワークづくりに努める。
本年度目標	社会福祉協議会との連携を図りながら各地区サポーターとへの活動への協力を行う。地域での見守り強化のため、民間事業所との見守り協定締結などを図りながら周知を図っていく。
実 績 (H27.9 末)	◎地区ボランティアの活動支援 *天津小湊地区…天津小湊介護予防サポーター定例会に参加 内容…四方木清澄交流会で非常食の炊き出し体験実施。 11 月には第 10 回 元気でい鯛まつりを開催予定。 *江見地区…なの花サポーター定例会に参加 内容…再度サポーター活動について振り返る機会を設けた。 *長狭地区…大山・吉尾の地区ごとにサポーターとの意見会を実施。 内容…大山地区ではサポーターの会が発足し、定例会議の開催へつながった。昨年度実施したアンケートを基に、大山地区・吉尾地区で見守り支援マップを作成。 ◎見守り協定締結事業所 既締結している 17 事業所に加え、新たに 2 事業所と締結 ・郵便局（消防防災課・都市建設課・健康推進課）との包括協定 ・株式会社京葉銀行鴨川支店 地区ボランティアへの活動支援を実施するにあたり、社会福祉協議会と協働しながら実施している。 また見守り協定事業所へ認知症サポーター養成講座を実施し、見守りと相談がつながるように啓発している。

	5.地域包括ケア推進事業
事業名	(2)－②地域づくり推進事業(専門職とのネットワークづくり)
事業概要	1.在宅医療・介護等の連携の推進。 ⇒(3)在宅医療・介護連携推進事業で説明 2.災害医療における関係機関との連携の推進
本年度目標	1.在宅医療介護・連携の推進⇒(3)で説明 2.災害医療コーディネーターと連携を図りながら災害医療にかかわる関係機関と現状と課題を共有し、できることから・また優先順位をつけて一つ一つ取り組む。
実績 (27.9 末)	○災害医療検討会議参加機関 ・鴨川市（消防防災課・福祉課・健康推進課・福祉総合相談センター） ・安房保健所（安房健康福祉センター） ・鴨川警察・鴨川消防署・亀田総合病院在宅医療部 医療連携会議を定期開催する。本年度は在宅介護をする上で課題となる薬について、薬剤師との連携を図りやすくなるよう体制づくりを行う。 【内容】 3 回実施 各機関から現状と課題をだしあい、在宅療養者のマップ作りを関係機関で協力して作成した。 ○介護支援専門員・通所事業所・訪問介護事業間の連携づくり 介護保険内での連携が図れるように、介護支援専門員・ホームヘルパー・介護職員等の顔の見える関係づくりのため事例検討を通した研修回を開催。 9/16 通所サービス事業所連絡協議会にて開催 参加者 68 名 各関係機関と顔の見える関係になってきた。医療機関、介護保険事業所、行政機関等の専門職同士のネットワークをもつ福祉総合相談センターが中心となってコーディネートすることで、ネットワークの輪が広がっている。

	5.地域包括ケア推進事業
事業名	(3) 在宅医療・介護連携推進事業
事業概要	医療機関、介護サービス事業所、医療大学、市等がそれぞれの役割りを踏まえつつ、一体となって立ち上げた「鴨川医療連携会議」を中心に、医師・歯科医師・薬剤師・看護師、ケアマネジャー等の多職種協働による検討会議や研修会を開催し、在宅医療・介護の支援体制の構築を図るとともに、地域における包括的かつ継続的な在宅医療・介護サービスの充実を目指す。
本年度目標	平成 27 年度 千葉県在宅医療連携拠点事業を活用し、連携の推進を図る。 特に昨年度からの継続課題となっている「薬剤師との連携」をテーマに研修会の開催や、地域に出向いての啓発を行う。
実 績 (H27.9 末)	医療連携会議 6 回開催 ・研修会の企画 在宅医療・介護連携研修会 10 月 18 日（日）予定 ・住民への普及啓発としてパンフレットの作成とDVD製作に取り組む。 ・地域の医療、介護の資源把握 ・在宅医療・介護関連連携に関する相談の実施 ・広域連携の推進として安房地域包括ケア連絡会設置。 課題としては医師との連携 ・広域連携として安房医師会との連携 ・在宅医療に携わる医師・歯科医師等との連携

	5.地域包括ケア推進事業
事業名	(4) 生活困窮者自立支援事業
事業概要	本年度から生活困窮者自立支援制度の施行により、生活保護受給者や生活困窮に至るリスクの高い層の増加を踏まえ、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図る。
本年度目標	本年度からの法施行により生活困窮者のへの相談支援が充実するように関係部署との調整や、事業の啓発、就労の場の開拓が行えるようにしていく。
実 績 (H27.9 末)	対応実件数 23 件 （新規相談件数） （うち、同意書あり実数 17 件） 生活困窮者の複合的な問題に対応するため、多機関多分野協働によるネットワークづくりが必要。

6. 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの居宅介護事業所への委託について（新規）

◎鴨川市福祉総合相談センター

法 人 名		居宅介護支援事業所名	住 所	指定事業所番号
1	社会福祉法人健仁会	千の風・清澄ケアプランセンター	鴨川市天津 3466	1272800572
委託開始年月日 平成 27 年 5 月 1 日		委託理由…上記法人の介護サービスを利用希望し、同法人内の居宅支援事業所でのケアプラン作成を希望したため。		
2	株式会社 サクセス	あいあいケアサービス宇都宮事業所	栃木県宇都宮市今泉 3-9-4	0970105052
委託開始年月日 平成 27 年 7 月 1 日		委託理由…上記法人内の有料老人ホームに入所し、同法人内の居宅支援事業所でのケアプラン作成を希望したため。		

⑤介護人材の確保について

○介護人材・確保育成事業

○事業概要

市内介護事業所等においてパートタイム労働者を有期雇用契約にて雇い入れ、当該介護事業所等の業務に従事させながら、千葉県が指定する介護職員初任者研修指定事業所が行う介護職員初任者研修受講による介護資格を取得できるように支援し、正規雇用につなげるもので、当該事業所等を運営する者に対し、雇用者が介護資格取得に要した研修費用を支払うもの。

○本年度目標

市内介護事業所等のパートタイム労働者を対象に、予算の範囲内で一人でも多くの介護人材を育成すると共に、正規雇用に結びつけ地域の介護人材確保に繋げる。

目標人数：30人（一人あたり10万円を上限額）

○実績（H27.9 末）

受講者 19人 ※11事業所（26事業所中）

